

## 強い農業づくり交付金（卸売市場施設整備対策）（拡充）

### 1 趣 旨

卸売市場は国民生活に不可欠な生鮮食料品等の流通の円滑化を図る上で重要な役割を果たしているが、近年、卸売市場経由率の低下や市場関係事業者の経営悪化が進んでいる。また、国際化の進展を踏まえた国内農水産物の生産・流通を通じた構造改革の必要性の高まりや、消費者の安全・安心に対する関心の高まり等に適切に対応し、生産者及び実需者が安心して利用できる卸売市場の確立に向け、卸売市場における流通の効率化や品質管理の徹底等を図ることが急務となっている。こうした状況を踏まえ、平成16年6月に卸売市場法が改正され、卸売市場における適正な品質管理の推進、卸売市場の再編の円滑化等の措置を講ずることとされたところである。

このため、これら措置を推進する観点から、市場施設の整備等に対する支援措置を講じ、卸売市場における安全・安心で効率的な流通システムの確立を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 中央卸売市場施設整備タイプ

中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援

#### (2) 卸売市場再編促進施設整備タイプ

地域の特性を活かした中央卸売市場の再編に係る、共同集出荷施設の整備、中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備、廃止市場における施設の撤去に対し支援

#### (3) 卸売市場活性化等事業タイプ

P F I法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援

#### (4) 地方市場施設整備タイプ

地方卸売市場が地域拠点市場として取り組む他の卸売市場との統合又は連携に必要な施設の整備に対し支援

### 3 平成18年度概算決定額

強い農業づくり交付金 40,505,635(47,008,922)千円の内数

#### (1) 中央卸売市場施設整備タイプ

#### (2) 卸売市場再編促進施設整備タイプ

#### (3) 卸売市場活性化等事業タイプ

#### (4) 地方市場施設整備タイプ

### 4 事業実施主体

地方公共団体等

### 5 補助率

定額（4 / 10以内、1 / 3以内）

### 6 事業実施期間

平成17年度～平成21年度

[ 担当課：総合食料局流通課 ]